

**名古屋大学大学院医学系研究科総合保健学専攻  
技術補佐員（契約職員またはパートタイム勤務職員）の募集について**

名古屋大学大学院医学系研究科総合保健学専攻では、下記のとおり技術補佐員（契約職員またはパートタイム職員）を募集します。

記

1. 勤務場所 【雇入れ直後】名古屋大学大学院医学系研究科総合保健学専攻  
(名古屋市東区大幸南 1-1-20)  
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所（名古屋市内）
2. 職 名 技術補佐員（①契約職員または②パートタイム勤務職員）
3. 職務内容 【雇入れ直後】共同研究機関との研究調整、打合せや連絡、研究データの整理及び資料  
作成、研究協力病院・大学などへの出張  
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務
4. 募集人員 1名
5. 募集条件 1)大学・高専卒業以上  
2)業務内容を的確に理解して、自主的に業務を遂行できること  
3)周囲と円滑なコミュニケーションを図り、真摯な対応ができること  
4)パソコン(Eメール、Word、Excel等)の基本的な操作ができること
6. 雇用期間 令和8年5月1日以降可能な日～令和9年3月31日 ※雇用は年度単位  
ただし、雇用期間満了時に更新基準に基づく評価のうえで、採用日から最長5年まで年度毎に更新する可能性がある 大学の基準（業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規定等の遵守及び法人の予算、業務量等により判断）  
最終雇用年齢は65歳に達した年度の3月31日まで
7. 勤務条件
  - 1)勤務時間 ①契約職員：月～金 週5日勤務、8:30～17:15（時間外労働なし）  
②パートタイム職員：週30時間以内 曜日、時間は応相談（時間外労働なし）
  - 2)休憩時間 12時～13時
  - 3)休 日 土・日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
  - 4)加入保険 共済組合(短期)、厚生年金、雇用保険※雇用条件に応じて 労災保険
  - 5)有給休暇 年次有給休暇（雇用日に勤務日数等に応じて付与）、その他休暇
  - 6)給 与 ①契約職員：年俸3,240,000円（月額270,000円）～（経歴・能力を勘案し決定）  
②パートタイム職員：時給1,320円  
（相当業務に関する高度な知識・経験がある場合は1,560円になることがあります。）
  - 7)通勤手当 支給（支給要件あり、上限150,000円/月）
  - 8)受動喫煙措置 原則として構内は喫煙禁止
8. 選考方法 書類選考の上、面接を実施し、採否を決定します（オンライン面接の可能性あり）
9. 提出書類 履歴書（様式自由、写真貼付、希望勤務時間を記載）及び「類型該当性の自己申告書」（指定様式）を下記提出先へ簡易書留でご郵送ください。  
（封筒に「技術補佐員応募書類在中」と朱書きしてください。）  
提出先 〒461-8673 名古屋市東区大幸南1丁目1-20  
名古屋大学大学院医学系研究科 佐藤研究室  
担当：永田 TEL:052-719-1190  
E-mail: nagata.rika.z8@f.mail.nagoya-u.ac.jp

10. 応募期限 令和8年3月31日(火)  
※3月4日以降随時選考を行い、適任者が決まり次第終了します

11. その他

- 1)書類選考合格者には追って面接日時等について連絡します。
- 2)面接のための交通費は自己負担とします。
- 3)提出いただいた書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。
- 4)応募書類は返却しませんので、あらかじめ了承願います。
- 5)2021年11月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。

12. 募集者 国立大学法人東海国立大学機構

類型該当性の自己申告書

名古屋大学に教職員として応募する方、学生として出願する方には「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象であるかどうかの自己申告をお願いさせていただいております。

ご自身の立場について別紙フローチャートを参照いただき、該当の項目にチェックを入れて応募および出願の書類と一緒にご提出ください。

部局 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

類型①に該当     類型②に該当     類型③に該当     いずれにも該当しない

類型①～③に該当する方は下記にその根拠を記載し、エビデンスを提出してください

該当性の根拠

例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは予定

( \_\_\_\_\_ )

エビデンス資料

例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、奨学金の受給通知  
もしくは申請書など

( \_\_\_\_\_ )

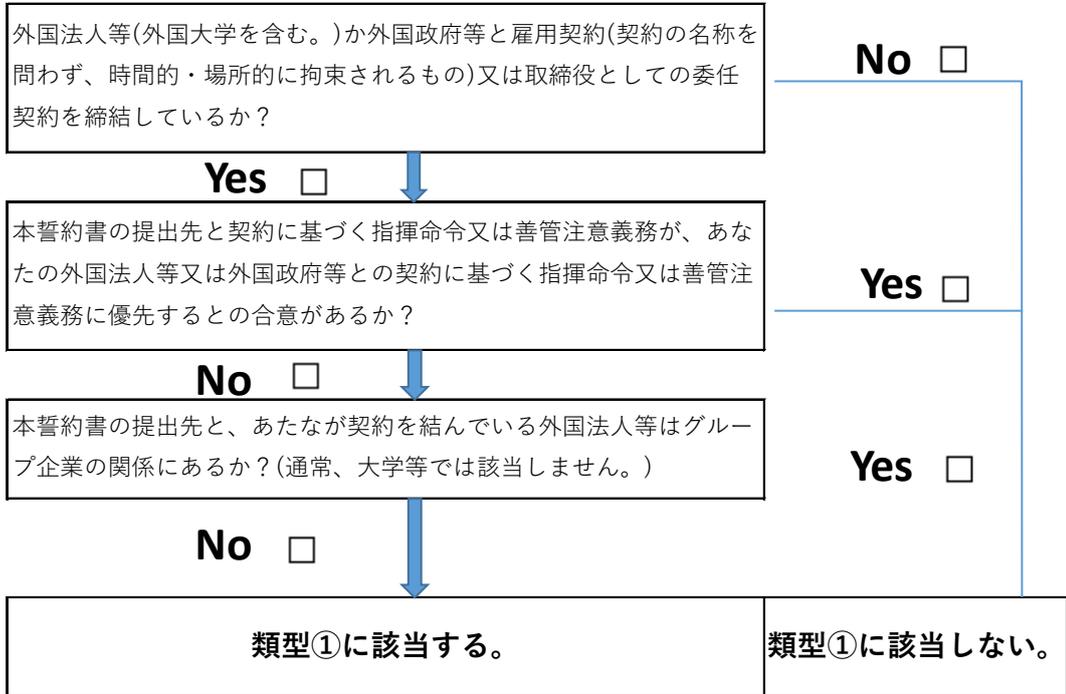
※類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

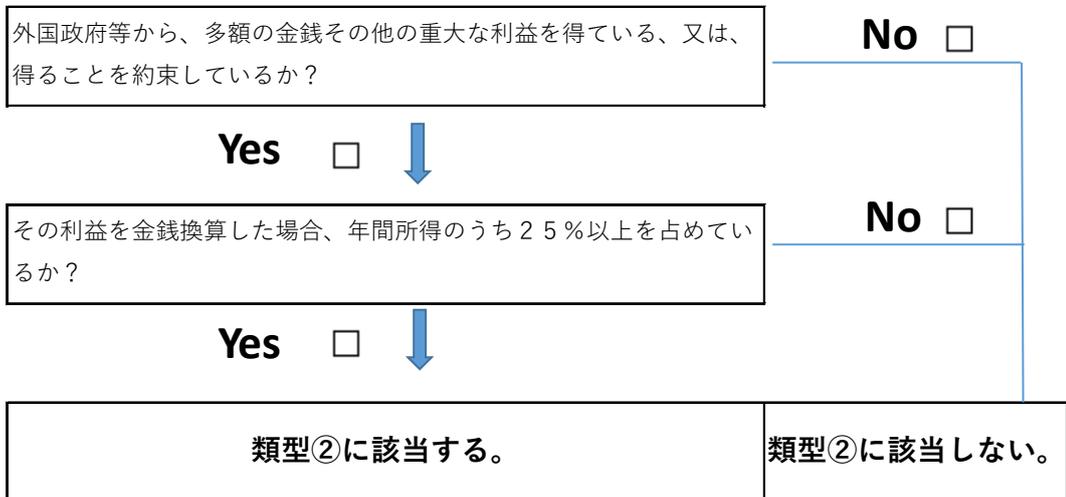
E-mail : [anzen@aip.nagoya-u.ac.jp](mailto:anzen@aip.nagoya-u.ac.jp) TEL : 052-747-6702

類型該当性判断のフローチャート

類型①



類型②



類型③

